

場所: 集会所 大会議室
 日時: 4月25日(日) 14:50~16:05
 出席: 2020、2021 年度役員【会長・副会長、監事(各々1名)、部長】。2020 年度総務部副部長 2 名 計 26 名

会長	副会長	副会長	監事	議長

司会(副会長)

開催場所を集会所に急遽変更したことをお詫びしたい。これから2020年度さくら山王自治会第35回定時総会を開催する。会員数は現在1,018名である。委任状819名、表決書87名、合計906名になっている。規約第30条の規定により出席者は正会員の過半数で、本総会は成立する事を報告する。なお、今回頂いた意見書は、回答を付けて総会議事録とともに回覧する予定である。

会長挨拶

総会は新旧全班長に出席いただき敬愛短大で行う予定だったが、コロナ感染者が出たためこのように変更した。総会を開催せずに書面で行う方法もあったが、'20年度役員がコロナ禍の中での対応・工夫を新年度役員に直接伝えることの重要性を考え、今日は集まっていたいた。

議長の指名など

司会: これより総会の議題に移るが、その前に議長を選出する。会長から指名いただく。

会長: 規約第32条の規定により総務部長の菅野さんを指名する。(拍手)

議長: 議題に入る前に、議事録署名人5名を規約第34条の規定により選出する。会長・副会長2名・監事・議長の5名を選出する。

議事

議案の説明と賛否の結果を1号議案から6号議案まで通して進め、その後、質問・意見を伺うという順で進める。議案第1号2020年度活動報告、議案第4号2020年度後期自治会会費中止(案)、議案第2号2020年度決算報告及び監査報告は関連があるので一括で進める。議案第4号、自治会会費集金中止は2020年度の活動の中で生じたことなので、2020年度活動報告の次に提案する。

(1) 第1号議案: 2020 年度活動報告(会長)

テーマを絞って報告する。各部の取り組みは議案書を参照いただきたい。コロナ禍の中での1年間の取り組み(自治会と集会所の運営)の報告が次期に役立てばいいと思っている。最大の課題はコロナ感染者を発生させずに運営することであった。'20年度開始直後に緊急事態宣言が出たため、人数を限定した部長会を4月、6月に行い、夏祭りの中止、集会所の閉鎖を決めた。使用団体に閉鎖を案内し、回覧資料は部長経由で班長へ配布した。6月に集会所を再開したが、消毒用アルコールなどを準備し、中央公民館を参考に使用を制限し、玄関に注意書きを出した。7月に班長会を開き、4~6月の活動の承認を受けた。この班長会は密を避けるため2部制にした。つぎの班長会は10月で、その間2ヵ月は役員会とした(8月役員会中止)。秋からは集会所運営委員会が感染防止の注意喚起を行った。11月に中学、保育園でコロナ感染があり、自治会活動を大幅に縮小し、1月に2回目の緊急事態宣言が出て活動の縮小が継続した。次期役員の決定は敬愛短大の教室を借りて行った。緊急事態宣言解除が延期されスケジュールに遅れが生じ総会の開催も2週間遅れた。とにかくコロナに終始した1年であったが自治会活動からコロナ感染が出なかったのは幸いであった。防犯:パトロールは班長の参加が遅れたため、7月に行事部の助けを借りた。防災:安否確認訓練は参加率が40%から77.5%と大きく向上したのは、班長さんが非会員を含めて参加を呼び掛けてくれたのが大きい。台風・豪雨による緊急対策本部の立上げと運営内規を作成し、情報伝達訓練を行った。要支援者宅を訪問しご家族と直接話す機会を作った。夏祭りを中止したが、行事部では次年度以降に向けた夏祭りの見直しを行った(3号議案で述べる)。

(2) 第4号議案: 後期自治会費集金の中止(会長)

11月に首都圏のコロナ拡大、山王地区での感染者発生もあり、家庭での感染発生の危惧を強く持った。三役会で集金中止を提案し、みなさんの意見を伺ったところ大多数が同意された。予算の4割を占める夏祭りが中止となり収支バランスが崩れることはなく、また残高が1700万円あって財政的な問題はない。ここで改めて総会議案として後期自治会費集金中止を提案し、賛否を確認させていただきたい;①2020年度後期自治会費等の集金は中止とする。②コロナ収束後も中止した分の集金は実施しない。

(3) 第2号議案: 会計報告(会計部長)、監査報告(監事)

自治会の口座構成は4つ、科目Aはメイン口座、科目Cは防犯カメラ関連、科目Dは集会所の大規模改修や予算外のもの、科目Eは自主防災積立の管理と消防団の支援。科目A収入:減額の主な理由は後期会費徴収中止。佐倉市補助金増は世帯数に応じて分配される補助金が増額されたため。雑収入は集会所利用減、コピー使用料の減少による。科目A支出:各種行事関係が夏祭り中止により支出ゼロであ

った。科目C 防犯カメラ維持管理費：防犯カメラを設置した時に一定額をプールし、毎年の支出をそこから出す方式にしてある。防犯カメラ維持費は、電気代と年1回のメンテ委託費。D 集会所維持管理積立金：積立金の減は後期自治会費徴収中止に伴うもの。繰越金の増減は前年度からの錯誤を訂正するもの。E 自主防災関連費：積立徴収金は前期会費分だけから入れるので後期会費徴収中止の影響はなかった。
監査報告(監事)

(4) 採決結果(議長)

委任状は議長一任で、議長は賛成として取り扱う(委任状は819)。第1号議案採決：委任状＋表決書賛成905、表決書反対1であり、2020年度活動報告は承認された。第4号議案採決：委任状＋表決書賛成903、表決書反対3であり、後期自治会費集金の中止の提案は承認された。第2号議案採決：委任状＋表決書賛成903、表決書反対3であり、2020年度決算報告は承認された。

(5) 第3号議案：2021年度活動計画(会長)

テーマを絞って説明する。コロナ対応：目標は安心安全な街作りで、コロナ感染を出さないことが重要。自治会の最低限の活動と集会所の管理運営は必要。役員会・班長会は'21年度も十分に開催できない可能性がある。'20年度は三役会でZoomミーティングの利用、総務からの連絡に班長一斉メールを活用、班長会の2部制などを行った。'21年度も柔軟な運用が求められると思う。集会所はクラスター発生の要因となりやすく、アルコール消毒、窓の開放、密を避ける対策、そして利用団体にこまめに注意喚起して利用者に周知させることが重要である。防犯：昨年同様6名体制なので防犯パトロールが山王地区を十分にカバーできない状況。防災：自主防災委員会とのタイアップ。風水害・対策本部のマニュアルの整備(地震は事後、風水害は事前)。部間の調整：'20年度は防犯パトロール、総務の回覧資料準備、会計の集金で他部からの応援を行った。'21年度も柔軟な人員体制をとっていただきたい。祭り：'20年度行事部で縮小案が検討された。今年1月から縮小案を詰める予定だったがコロナのためにできなかった。3月の班長会で報告したが検討はまだ十分ではない。コロナが落ち着いたなら引き続き検討・決定していただきたい。縮小案は、コンパクト、集会所裏庭使用、やぐら・抽選会・神輿中止、集会所利用サークルを取り込むなど。集会所前の浸水対策：大雨で10cmくらい水がたまる状況で、修繕が必要と考える。その他：買い物難民に関し、愛光の地域共同プロジェクトチームで山王地区の買い物支援を含むニーズ調査をするとの話がある。物井駅の踏切などの問題は、要望は出ているがJRと四街道市が絡むので進まない。

(6) 採決結果(議長)

第3号議案の採決。委任状は819、表決書賛成82で合計901、表決書反対1であった。第3号議案「2021年度活動計画」は承認された。

(7) 第5号議案：2021年度予算(案)(会計部長)

科目Aの収入はほぼ例年通り、佐倉市振興交付金が山王地区の戸数増。支出は、施設部の集会所前通路の浸水対策(100万円)を計上している。'21年度は支出予算構成を改め、部毎に事業費を割り振った。D 会計支出は'20年度にテレビほか集会所設備にかかった分を減らした予算になっている。

(8) 採決結果(議長)

第5号議案の採決。委任状は819、表決書賛成84で合計903、表決書反対3であった。第5号議案「2021年度予算案」は903名の賛成で承認された。

(9) 第6号議案：2021年度班長信任(案)と役員選任(案)(会長)

総会議案書をご覧いただきたい。会長の川口さんを初めとする方々をお願いしたい。

(10) 採決結果(議長)

第6号議案の採決。委任状は819、表決書賛成87で合計906であった。第6号議案、2021年度班長信任(案)と役員選任(案)は906名の賛成で承認された。

質問・意見

- ✓ 集会所前通路の浸水対策(施設部長)：予算作成時は1社見積もりで100万円を計上した。その後、2社目の見積もりが150万円と出てきた(差異の理由は明確)。1社目とも話を継続しており実行時には120万円程度になると予想される。新年度施設部長に伝達済。A：次年度への申し送りとする。
- ✓ 意見書は新役員が見られるようになるか。A：回答を付けて総会議事録と一緒に回覧する。

議長の解任、閉会

議長：これで総会議題の審議を終了し、議長解任とさせていただきます。ありがとうございました。

司会：2020年度定時総会を閉会する。今後ともコロナウイルスに十分な注意を払い、自治会活動にも考慮していきたい。会員の皆さまの更なるご理解・ご協力をお願いしたい。